

## 横浜植物防疫協会からのお知らせ

各 位

横浜植物防疫協会

045-201-2378

お知らせ第6号を送信します。

### 【EU向け中古農林業機械の輸出について】

植物防疫所ホームページトップページの「注目情報」に7月12日付け情報として、「EU向け中古農林業機械の輸出について」と題する情報が掲載されていますのでお知らせします。

当該情報の要旨は2019年9月1日以降にEU加盟国へ到着する農業用又は林業用に使用されたことがある機械及び車両（中古農林業機械）は、輸出国の植物検疫当局（植物防疫所）が発行する、清掃され土壌及び植物残差が付着していない旨を追記した植物検疫証明書を添付する必要があります。植物検疫証明書を取得するには、土壌及び植物残差を完全に除去した上で、農林水産省植物防疫所で輸出検査を受け合格した後に植物検疫証明書を発行してもらうことになります。植物検疫証明書の添付を要求される中古農業機械の対象品目は以下のURLにアクセスの上ご確認ください。また、輸出検査については、以下の実施要領、留意事項及びQ&Aをご確認下さい。

植物防疫所ホームページ：<http://www.maff.go.jp/pps/>

欧州連合加盟国向け中古農林業機械の清掃に係る留意事項について：

[http://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/keneki/attach/pdf/eu\\_usedmv-1.pdf](http://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/keneki/attach/pdf/eu_usedmv-1.pdf)

EU向けに輸出される中古農林業機械に関する情報

[http://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/keneki/eu\\_usedmv.html](http://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/keneki/eu_usedmv.html)

欧州連合加盟国向け中古農林業機械の輸出検疫実施要領

[http://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/keneki/attach/pdf/eu\\_usedmv-2.pdf](http://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/keneki/attach/pdf/eu_usedmv-2.pdf)

EU向け中古農林業機械に関するQ&A：

[http://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/keneki/attach/pdf/eu\\_usedmv-3.pdf](http://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/keneki/attach/pdf/eu_usedmv-3.pdf)

以上